

令和5年度第2回清川村総合計画審議会会議録

1. 日 時 令和5年9月25日（月）午後2時から
2. 場 所 生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室
3. 出席者 【委 員】
城所英樹、笹原和織、今野郁夫、守屋 力、高野 進、山田美香
小林朱見、山田仁美
（欠席） 山田和美、山田富夫、山口昌興、藤谷健一、青木高人
【事務局】
岩澤政策推進課長、岩本主査、黄金井主事
【その他】
株式会社地域計画建築研究所（黒崎）
4. 内 容
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
第4次清川村総合計画基本構想（案）の審議について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

政策推進課長 1 開 会

城所会長 2 会長あいさつ

3 議 題

「第4次清川村総合計画基本構想（案）の審議について」

事務局から、資料1及び資料2を基に、第4次清川村総合計画基本構想（素案）に対する意見と村の考え方、修正の状況について説明。

【質疑応答】

委 員 将来にかける予算を確保していく必要があることから、現在の人口規模を維持していく、維持していかなければならないという考え方には賛同する。そのような中で、来年度から公共料金の適正化として、上下水道料金の見直しが始まっていくが、その点について財政

状況の中で言及しておく必要はないか。

事務局 公共料金の適正化については、ご指摘のとおりですので追記させていただきます。なお、財政状況のページについては、財政計画に基づき記載をしています。従前からご説明しておりますが、現在、財政計画の改定作業を行っておりますので、最終的には改定状況に併せて加筆します。

委員 村民憲章が時代に即していないという議論は前回も行ったが、変更を検討するよう答申書に意見として付与してもよろしいのではないか。

事務局 村民憲章については、本審議会における審議事項ではありませんので、内容についての議論はここではできないと考えますが、基本構想に位置付けている以上、意見を付していただくことは可能です。

委員 土地利用計画図はもう少し鮮明にならないか。

事務局 改善いたします。

委員 27 ページの文章に主語がないという指摘があるが、これはその通りで、主語を追加してはどうか。

事務局 主体が村であることができるよう、主語を加え、文章を調整します。
委員 基本目標 5 に「各産業」という文言があるが、曖昧で分かりづらいのではないか。

事務局 ご指摘のとおりですので、農林業、商工業など列举いたします。

委員 ただしそれだと、観光業を核としたものとして解釈される方もいると思うが、その点は問題ないか。

事務局 現在の村の重要施策の一つとして、観光を打ち出してはいるものの、観光客の消費を促す仕組みが不十分であることを考えると、そのような考え方も今後必要になってくると考えています。

委員 他の産業部門のお考えはどうか。

委員 観光農園などはそのような考え方の一環であると思われるので、特段問題はないと考える。

委員 人口減少は、林業においても大きく影響している。森林整備だけでなくナラ枯れの対策などにおいても人手不足が深刻である。

委員 農業も同様である。農地の荒廃対策が大きな課題であり、研修農場などの取り組みをはじめとする担い手の確保策を継続する必要がある。

委員 基本目標 3 について、地域共生社会の記述を追記したとのことだが、文章が長くなってしまっており、内容が分かりづらくなってい

ないか。

事務局 ご指摘のとおりですので、文章を2分割するなど整理いたします。基本目標1に地球温暖化防止について追記されているが、SDGsにも環境に関する目標は複数あるので、これだけの記述では足りないのではないか。

事務局 SDGsとの関係性については、現在素案を取りまとめている前期基本計画において言及する予定です。

4 その他

事務局から、第3回審議会の開催日程及び答申書（案）について説明。

【質疑応答】

城所会長 6項目めに「支え合いや助け合いができない」と記載されているが、「できない」では語気が強すぎないか。

事務局 修正いたします。

政策推進課長 5 閉 会